

ご家族から受け継がれた大切な資産をお預かりいたします。

相続定期貯金

取扱期間

令和6年
9月10日(火)

▼
令和7年
3月31日(月)



お預け入れ期間 スーパー定期貯金(単利型)1年もの(自動継続)・大口定期貯金1年もの(自動継続)

お預け入れ金額 100万円以上で相続により取得された金額の範囲内

適用
金利

店頭表示金利

プラス 年 **0.1%**

でお預かりいたします。

さらに

下記のいずれかを当JAでご利用の方は、上記適用金利にさらに年**0.1%**上乗せた金利でお預かりいたします。

給与振込

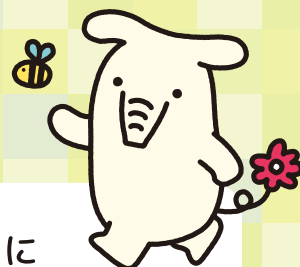
公的年金振込

農産物販売代金振込

JAカード

公共料金引落(1件以上)

JA葬祭利用



©よりぞう



JAほくさい

※詳しくは、店頭又はJAほくさいホームページをご覧ください。
<https://jahokusai.jp/>

JAほくさい

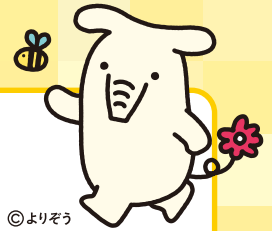
検索

相続定期貯金

ご家族から受け継がれた
大切な資産をお預かりいたします。

取扱期間 令和6年9月10日(火)▶令和7年3月31日(月)

商品概要



©よりぞう

商品名	相続定期貯金
取扱期間	令和6年9月10日(火)～令和7年3月31日(月)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●相続によりお受け取りになられた金額(不動産や有価証券等の換金代金を含む)の範囲内でお預けいただける個人の方。 ※相続人がすでに当組合にお預け入れいただいている貯金等は対象になりません。 ●相続によりお受け取りになられた金額で、受け取られた日から1年後の月末までにお預け入れいただけるものに限ります。他金融機関で手続きされたものも含まれます。 ●相続により取得された資金等の金額および取得日、被相続人と相続人の方の関係等を下記の資料により確認させていただきます。(戸籍謄本の写し、遺産分割協議書の写し、金融機関に提出された相続手続依頼書等の写し、被相続人名義の解約済通帳、利息計算書の写し 等) ●本商品は1支店のみでのお取扱いとなります。
貯金の種類	スーパー定期貯金(単利型)・大口定期貯金
預入金額	100万円以上(1円単位)で一括預入(ATMからの預入れは対象外となります)とさせていただきます。
預入期間	1年(自動継続)
適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ●店頭金利+年0.1%。自動継続後はスーパー定期1年ものの店頭金利になります。 ●下記のいずれかを当組合でご利用の方は、上記適用金利にさらに年0.1%を上乗せいたします。 <input type="checkbox"/>給与振込 <input type="checkbox"/>公的年金振込 <input type="checkbox"/>農産物販売代金振込 <input type="checkbox"/>JAカード <input type="checkbox"/>公共料金引落(1件以上) <input type="checkbox"/>JA葬祭利用
利子税	この貯金のお利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。
中途解約時の取扱い	原則としてこの定期貯金は期限前解約ができません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、解約時における当JA所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ●他の金利上乗せ商品、各種キャンペーン商品との併用はできません。 ●経済情勢の変動により取扱内容を変更または終了する場合があります。 ●金利は店頭およびホームページに掲載しています。または、窓口にお問合せください。 ●総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ●満期日以後に一括して払い戻します。 ●商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご覧ください。